

第3セッション パネルディスカッション 国際協力事業実施促進のための大学体制整備について

座長：	松本 哲男	名古屋大学農学国際教育協力研究センター教授
パネリスト：	梅澤 敦	文部科学省大臣官房国際課国際協力政策室長
	村上 正博	国際協力機構国内事業部長
	大金 正知	国際協力銀行プロジェクト開発部次長兼連携班課長
	杉本 充邦	名古屋大学農学国際教育協力研究センター准教授
	本村 宏明	名古屋大学研究協力・国際部国際課長

(松本) それでは第3セッションを開始します。パネリストは、第2セッションでご講演いただいた3名の方に、我々の方から、昨日問題提起しました杉本、国際課長であります本村の5人にパネリストとして上がっていただきました。初めに各パネリストの方から5分ぐらい、このパネルディスカッションに当たっての、国際協力事業実施促進のための大学体制整備についてご発言いただいて、ディスカッションに入りたいと思います。先ほど梅澤さんの方も後ほどお話ししたいことがあるとおっしゃっていましたので、その辺も、あるいは時間切れで先ほどお話ができなかったところを続けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(梅澤) それでは、私の方から簡単に申し上げたいと思います。私からは比較的総論的な話が多くなりますので、もし全体のお時間をいただけましたら、パネリストには入っていないのですが、政研大の五十嵐教授から、より実践的な話をもし補足していただく時間を設けていただければ、そうしていただけると、ということで最初をお願いしたいと思っています。

それでは、私の方から数点だけ申し上げたいと思います。やはり大学の体制整備というところですが、今までもお話がいろいろ出ていますように、これまでの国際協力活動を見てきますと、やはり個別の教員レベルの対応が多いということになりますので、今後組織としての対応を強化する方向で取り組みを行っていただくというのが、まずは総論的な第1点です。そのためにどうするかということが、さまざまところですが、そういった組織として対応するための留意点などについては、五十嵐先生のご報告、あるいは資料などでも詳しく出ているかと思っておりますので、そういったところをご参考にいただくのが一番ではないかと考えています。

そして、その一助として、先ほど簡単に触れましたリソース調査についてです。これについては個々の教員のデータというのが当然出てくるわけですが、大学単位でどの程度リソースを有しているかということについての結果を見ることができるようになっていますので、これは教員の皆さま方というよりは、むしろ大学事務局、あるいは法人全体として把握するときに、より有用ではないかと考えています。こういった結果についてもご活用いただければと考えています。

そして特に事務局の体制整備という点で、特に重要かと思うのですが、大学によっては既に国際関係に知見を持った教員や職員を採用したり、あるいは国際関係の事務組織の強化と、そうした人材に向けてのキャリアパスの創出などを行っているという大学もあるかと聞いています。組織的な取り組みを強化するという観点から、こうした取り組みを検討することも有効ではないか

と考えています。

そして先ほどご説明させていただきましたように、大学の国際化に対する取り組みに関しては、競争的な資金による支援なども行っていますが、やはりそれですべてがまかなえるということではないというのが現状です。従って、大学の自助努力ということで、いろいろな資金を獲得したり、あるいは大学の自己資金ということの、いろいろな手当というものも必要になってくるというのが現状であろうかと思っておりますので、そういった点についてもご配慮いただけるような取り組み、体制整備というものが必要になっているというのが現状であろうと思っております。

実は文部科学省内でもまだまだ、こういった国際協力を大学の皆さまと一緒に進めていくかということについては、いろいろな形で進めているものもありますし、継続的に取り組んでいるもの、あるいは近年取り組んでいるものとさまざまありますので、良い提案、あるいは改善要望がありましたら、ぜひ私どもの方にお声を掛けていただければと考えています。手短ですが、以上です。

(松本) ありがとうございます。引き続きJICAの村上さまから、ひとつよろしくお願いします。

(村上) 先ほどのお話で若干時間が足りなくて話せなかったことをもう一つ、ちょっと付け加えたいと思っています。先ほどもちょっと触れましたが、大学が国際協力に対して本体事業として取り組む意思があるかどうか。我々がこれを見させていただいたときに、国立大学が法人化になったときに、我々もそうなのですが、中期目標、中期計画を決定しますよね。そこにきちんと大学の方針としてうたわれているのか否か。このあたりは、私どももちょっと見させていただいているところです。

それと、今までの30年にわたる協力があまりにも長かったものですから、連携という意味がどうということなのかということは今後考えるときに、JICAの仕事を大学が受けるという関係であれば、従来と全く変わらないと私は思うのです。ですから、融合していくというのはどういうことかということ、要するに対等な関係になっていくことだと思っております。対等な関係はテーマによっていろいろあります。人材育成という中で、どう学校教育と、あるいは国際協力の人材育成とを合わせていくのか。

あるいは技術協力プロジェクトでも、恐らくいろいろな農業分野とか、いろいろな分野があると思います。例えば感染症の問題、あるいは医療にわたって、いろいろな形で、もう国境がない時代になっていますから、食の安全にしても、医学分野にしても、大学が緊急に取り組まなければいけないことが、我々にとっては緊急対策としての国際貢献なり、あるいは国益を目的とした、いろいろな防衛体制などを作らなければいけない。

そういうことが、非常にこちらから見れば国際貢献、こちらから見ればいわゆる大学の調査・研究。そういう多少ややこしいことも出てくるのかと思いますが、恐らくそれを何とか融合させようではないかという動きだと思っております。だとすると、やはり大学にその意思がないと、やはり駄目なのだと思うのです。

それともう一つは、いろいろな事業を展開する中においても、事務ワークは避けて通れません。全体の10の仕事をするのであれば、多分半分から、もっと超えるかもしれません。その事務ワークは大学の中で誰がするのか。当然、事務当局の仕事になるのだと思うのです。その組織編成を新しい分野として、本体事業で取り組むのであれば、一つの事業部ができてしかるべきだと思うのです。その事業部が新しいプログラムコーディネーターの人材を養成したり、あるいは活躍の

場所ができるのだと思うのです。そこいわゆる教授陣、実際の専門家の人たちとの合同チームができて、初めて本体事業として動き始める。これだと、JICAはもうすぐにでも連携できると思います。

だから、そこはやはり濃淡が各大学にあるのだろうと思いますし、そうは言っても、大学には国際協力という名目の予算があるわけがないではないかということがまずあったり、あるいは本体事業でない限り、そんなことを幾ら貢献しても大学の中で評価を受けることができない。評価を受けられない状況においては、大学人としてのインセンティブがまず働かないと思います。ですから、そういうものも含めて、本体事業としてどう取り組むかというのが、多分大学の中で新しい時代に向けて、新しいJICAになったときも、新しい連携とは何かということと一緒に考えられる、考えるべきではないかなと思ったりしています。以上、若干足りなかったことを付け加えさせていただきます。

(松本) ありがとうございます。引き続き大金さんの方からお願いします。

(大金) JBICからですが、国際協力連携事業実施のための課題ということで、3枚程度のプレゼン(P185-P187)を作ってきましたが、ハンドアウトを見ていただければと思います。それから村上部長からだいぶおっしゃっていただいたことを課題として出しましたが、もう結構です。

1ページ目、「開発現場に於ける大学連携の課題」のところで、では大学の組織としての対応が必要であるということ、村上部長もおっしゃっておられましたが、そのとおりだと思います。ただ、その場合、その大学となぜ連携するのかということでは、やはりそこを突き詰めていくと、やはりその大学として、やはり個々の教員の皆さんは高度な専門性や知識、知見をお持ちなのですが、大学としての特色は何か、強みは何か。その大学と、大学そのものと組織として対応するにはどういった強みが大学にあるかという所に行き付くと思います。

例えば大変恐縮ですが、帯広畜産大学は、畜産の部分ではもう世界的な、そういう知見があるわけですから、やはりモンゴルやウルグアイの畜産事業では帯広畜産大学の知見を活用しようとか、そういうことを考えるわけなのですが、大学として、もし組織として対応していただくのであれば、その強みは何かということ、援助機関としては考えさせていただくというのが一つのポイントです。

それから次のページです。「より進化した連携のために」というのは後ほど詳しく申し上げたいと思うのですが、「新JICAの新段階での大学連携」ということで、先ほど申し上げましたが、この命題は、やはり出発点は途上国のニーズは何かということから始めないと、結局途上国のニーズが第一でないと、それを考えない援助実施機関も大学も結局は、途上国側から忘れられてしまうのではないかということ、やはり知的貢献としてそれを最大にするためには何が必要かということから出発しなければいけないと思っています。

それから先ほど言ったことはちょっと割愛いたしますが、やはり中・長期のビジョンでの、援助現場での貢献とは、その大学にとって何ができるか。JBIC、JICAと一緒に何かできるか。そういうところがやはり非常に重要な点ではないかと思っています。

それから先ほども申し上げて恐縮ですが、どういった分野のどういった国・地域に詳しい研究者、素晴らしい方が大学側にいらっしゃるかというリソースについての情報を載せて援助機関側が吸い上げ、途上国側のニーズと照合しなければいけないので、そのマッチングシステムが非常に重要だと思います。

ということで、お互いの高いメリット観を共有しつつ、新JICAでどういった連携が模索できるかということは今協議しています。

また、非常に細かくなりますが、大学の連携のタスクの中で出ました、それから大学の体制整備のところでも、各実施機関や、いろいろな有識者の方々から御指摘戴きました問題点を若干披露させていただきます。

体制整備のところですが、例えば大学の中に国際交流推進室とか、開発協力推進のワーキンググループ、それから国際協力業務課などを作った方がいいのではないかという意見がありました。

それから、委託契約額の一部を大学の事務局に配分したらいいとか、担当スタッフにそれを配分して、それで担当スタッフの人材育成をするべきではないかという大学御自身に対する体制整備についての御意見を戴きました。それから、例えば契約額の10%を、ある程度は事務経費、間接費として大学本部に還元するべきではないか。残りは大学の先生方が研究費として自由に使ってもいいのではないかという意見がありました。

それから3点目ですが、参加した教員とか実際に貢献した事務の方々にボーナスが付くような制度、それからその評価制度もあります。やはり開発の協力をしても、何も評価されないと、一生懸命やった先生は、やはり大学は研究する機関ですので、研究だけをしている先生の方が得をしてしまうということで、こういった国際協力に貢献した先生や事務職員を評価する評価制度が一番重要ではないかと。

それから、業務規定の見直し。援助機関などに外部委託する時間などの上限が決められている大学、あるいは休暇等の制度の上限がある大学があると。それを見直した方がいいのではないかと。

それから、完全セメスター制の導入です。例えば前半で講義が1単位終わってしまって、後半はもうそれで大学の国際協力の方に貢献できるとか。あるいは完全に曜日で、ある日は休みにして、あるいはある週間は、セメスター制にして、クォーター制にして、一部のクォーターは国際協力に使えるということで、その3カ月は途上国にいけるといった制度を導入したら方がいいのではないかと。

それから、やはり大学の方々は教員で、個々のいろいろな分野にまたがりますので、コンサルタントも同様にすべきではないかと。その場合、そういう分野に詳しい、JICAや新JICAの手続きに詳しいコンサルタントを紹介してもらいたい。こういったことがありました。

最後に著作権です。著作権については新JICAの間でだいぶ協議しなければいけないと思いますが、調査後の論文掲載などについては自由度をある程度を認めてほしいといったお話がありまして、これは今後検討していこうと思っています。

こういった制度整備も含めて、新JICAでの新しい段階での大学連携を模索していきたいというふうに、今JICAと協議を行っていますので、今後とも何か問題意識、あるいはご意見等ございましたら、何なりと私の方に、あるいはJICAの方に言っていただければと思います。以上です。

国際協力連携事業実施の為の課題

2007年10月

国際協力銀行 プロジェクト開発部次長兼大
学連携班課長 大金正知

<http://www.jbic.go.jp/>



開発現場に於ける大学連携の課題

- ◆現場ニーズと教員研究ニーズマッチング
- ◆大学としての特色・強みの構築
- ◆迅速な機動性のある業務遂行の難しさ
- ◆チームとしての調整の難しさ
- ◆大学の受託関連規定整備の必要性
- ◆教員の方々のインセンティブの確保
- ◆現場での解決策への提案策定の知見

より深化した連携のために

1. 相互理解の促進

- ①途上国ニーズの理解(開発課題に即した活動)、②競争入札の原則、③大学の慣行

2. 円滑な契約実施に向けて

- ①学内の体制整備(教育研究部門と事務部門の協力体制など)、②JBIC委託調査マニュアルの活用、③著作権、研究教育への活用に対する配慮)

3. コンサルタント、NGO、途上国の大学等の学外機関との協力の促進

新JICAでの新段階の大学連携

- ◆途上国のニーズにより高いレベルで応える為何をすべきか→連携事業のメニュー多様化、円借・無償・技協を有機的に組合わせた連携、受託者としての知的投入者としての役割・貢献度の最大化
- ◆大学での中・長期のビジョンの構築←援助の現場での貢献・グローバル化への対応
- ◆途上国側のニーズと研究者のより高いレベルでのニーズマッチングシステム開発

新JICAでの新段階の大学連携

- ◆大学側と援助機関双方のより高いメリット
→お互いの長期のビジョン・在り方実現の
為に組織レベルでより広範・深化した連携
を追求
- ◆現場側としては知的投入として期待
- ◆相互で高度な援助人材の養成→人事交流
- ◆知見の提供者・課題・改善点のアドバイ
ザーとしての強力なパートナーとして期待

(松本) どうもありがとうございました。それでは引き続き杉本の方から、よろしく申し上げます。

(杉本) 大学の体制整備を三つの観点で考えてみますと、組織と規定と人材の三つです。問題提起の中でも申しましたが、名古屋大学の場合、国際開発協力についてはもう計画、あるいは部署というのがあるわけです。では、なぜ計画が実施されなかったのかというところを考えたときには、フォローアップの体制というか、実際の実施部署がどこであって、いつまでにそれをやるのかという、そこまでの計画性が欲しかったのかなと思っています。中期計画にも書かれていますので、当然評価の対象になってしまいますが、大金さんの方からもご披露がありましたように、私は早く実際にワーキンググループを作って、そこをフォローしていく必要があると思っています。

それから、これも大金さんがおっしゃっていましたが、JICA、JBICにはそれぞれ大学連携を担当している部署がありますので、例えば規定づくりの段階でも、当然協議していくことが可能だと思います。それぞれの大学の中で悩んでいるだけではなくて、やはり国際協力を専門にしてきた機関と、蓄積してきたノウハウ、その一つが規定だったりするわけなので、その制度上の部分についてのコンサルティングをJICAないしJBICとの間で考えることができないかと思っています。ですので、私は問題提起のところでも述べましたが、やはり大学と国際協力機関との間の事業の制度設計、あるいは制度構築の部分では、協議を持つ場を設定することが非常に重要ではないかと思っています。

あとは人材のところですが、やはりそれぞれのプロの必要性というのはありますので、ローテーションの問題とは別に、専門職化という部分がどうしても必要なのではないかと思います。それが通常の職員の方での対応が無理であれば、契約ベースでも対応していただいた方がいいのかと思っていますが、やはり最終的には専門的な知見を持っておられる方を採用する必要もまた出てくると思いますし、人材の交流ということで、例えば国際部署は他大学との人材交流、国際部署間で異動といったものもありますでしょうし、JICAあるいはJBICと大学との間の人事交流というのもありかなと思っています。

(松本) それでは本村課長、お願いします。

(本村) それでは、私の方からは大学の事務を代表してということですので、大学の体制整備にかかる事務の視点からの問題点を幾つか述べさせていただきたいと思います。

まず、これは昨日もお話ししましたが、大学内における人の問題です。これは人材、あるいは職員の数という意味からも絶対数が不足しているという問題があります。ここにいらっしゃる農国センターの先生方、鮎京先生の法政国際センターにおいても、正規の職員はゼロで、国際協力の担当というのは、専任でやっている職員というのはまずいないというのが現状です。各部局においても、庶務担当の掛員が多く業務を抱えながら、その業務の一部として担当しているという現状があります。本部においても、国際課には非常勤職員を入れて27~28名いますが、その中で国際協力を担当しているのは掛長1名で、かついろいろな業務を兼任しているという状況があります。

もう一つは組織の問題で、杉本先生もおっしゃっていましたが、本学の例としましては、他大学においても同じように進んでいるかと思うのですが、JSPSの国際戦略本部強化事業というのが2年半前に開始されました。本学でもそれを契機に国際交流協力推進本部というものを立ち上げまして、その中に四つの部門を作りました。その部門の中に国際協力を進めていくための国際開

発協力部門という部門を作ったのですが、実質的には動いていないというのが現状です。この部門がどういう役割を担っているのか、あるいは責任の所在も担当もはっきりしないという問題があるかと思えます。

もう一つは、国際協力に関して学内的な認知度が低いのではないかというのが、私の個人的な感想もあるのですが、大学の本来のミッション、使命として、教育・研究・社会貢献というふうに言われていますが、その社会貢献の中に国際協力というのは位置付けられると思うのですが、どうしても、事務職員にしても、教員の先生方にしても、国際協力がその中の一つの柱だという認識をされている方が、やはり本学においても少ないのではないかという印象を持っています。これをいかに変えていくか。本学の取り組みでいうと、法政国際教育協力研究センターの法整備支援の取り組みなどは、まさに大学の国際協力の一つの柱なのですが、また認知度も非常に高く、対外的にも非常に知られている取り組みなのですが、事務の中で見ますと、どうしても大学全体の取り組みというよりはやはり一部局、法学研究科の事業だろうというふうに、残念ながら取られているという側面があると思えます。そこをいかに大学の取り組み、先ほど来大学の本体業務、あるいは本来業務としての位置付けをすべきだという先生方からのご意見もありましたが、現状はそうっていないというのが私の印象です。

また、これはちょっとやや細かい話になってしまうのですが、本学においてはJICAの技術協力プロジェクトというのは今まで受託したことがありません。なぜ受託できなかったかというのを2~3挙げたいと思います。まず、大学の体制はもちろんのこと、入札にかかる手続きの意思決定に、組織的に時間が相当かかってしまいます。例えば役員会が月2回しか開かれないということもありますし、公募が開始されて3週間以内にすべての手続きを学内で行おうとすると、相当、意思決定に時間がかかってしまいます。公募に応じてこれを進めていこうということになった場合でも、契約内容の交渉とか、業務日誌を提出して、精算金の請求等、いろいろな業務が発生するわけですが、それを処理していくだけの事務処理能力を備えた部署がないという問題があります。

もう一つは、会計上の問題として、応札ですと契約交渉、契約締結、資金配分等々いろいろな業務が生じてきますが、これを国際協力の案件に応札しようとする部局で対応しようとするのと、現状はそうならざるを得ないのですが、なかなか一部局では対応しきれないという問題があります。大学によっては、例えば広島大学などは本部の財務部で一括してやっているというところがあって、先ほど申し上げたように、本学では国際協力事業は部局の仕事であると認識されているものですから、その辺でなかなか難しい問題があるということが見られます。以上です。

第3セッション パネルディスカッション 国際協力事業実施促進のための大学体制整備について

討論

(松本) どうもありがとうございました。パネリストの皆さまから、先ほどのご講演、あるいはこのパネルディスカッションに当たってのご見解というのを伺いました。共通点が幾つかあると思います。

それから失礼いたしました。私、自己紹介を全然していませんでした。名古屋大学農学国際教育協力研究センターの松本哲男です。よろしくお願いいたします。

一応12時25分までディスカッションタイムという形で推進させていただきます。最初はパネリスト間で討論した後、皆様と一緒に質問、あるいは討論という形で進めたいと思います。

共通した部分があります。一つは、個人から組織へと変わるということです。これにいろいろ関連して出てくる問題があると思います。それは制度的なインセンティブとかモチベーションをどうするかという問題です。この中にはさらに二つの問題がありまして、学内での評価と、昨日も出ていたと思いますが、真のインセンティブ、あるいはモチベーション。この分野をやって一番のものは金でも何でもない、学内あるいは学外でのこういう国際協力に対する評価が、業績、ペーパーと同じようにきちんとされることだと。JICAや村上さんの言い方でいうと、本体業務として取り上げることだと言われている点だと思えます。では何かいい解決法があるかというのは難しいと思うのですが、やはり各関係者、ここにご出席の皆さんも自分の大学にお戻りになられたら、こういうのをどうするか、あるいは学会なども含めて、こういう関連の学会が、評価の仕方なんかについて訴えていくということが必要だという気がします。

今回、ここで取り上げたいと思うのは、もう一つの問題があると思うのです。経済的なメリット、あるいは先ほど出ていたのですが、ボーナスを含めるというようなことも含めて、せっかくこういうことで一所懸命やっているのに、そういう面で何も評価されないというのは困ることだとか、業務規定の見直しというような問題が出ています。このことについて、特にここでどういうふうに取り扱っていけばいいのか。昨日もちらっと出ていましたが、帯広畜産ではご本人に50%がいく。そして、10%の吸い上げになっている分は留学生の方に回ると。あとの40%は研究ということになっていると。ただし、これもすべての人件費相当の金が使われるとなると、いろいろな問題があると思うのです。

例えば私どもがいろいろなことをやっていて、草の根事業などで採択されて予算を頂いたと。その人件費がすべていくと、事業が行き詰まってしまうという問題があると思うのです。だから、事業によってはいろいろな配分の仕方があると思うのですが、どちらにしても、ここで言う報酬の取り扱い、経済的メリットをインセンティブとして取り上げる必要があるかないかということは、ちょっと皆さんの中で、ひとつ議論していただきたいなと思います。これは最初の、個人から組織の中でのインセンティブをどうするかという問題ではないかと思えます。

さらに二つ目の問題としては推進体制の問題です。推進体制も個人から組織へというところの問題として出てきていると思います。ここにお集まりの中でも、例えば九州大学はJICA担当、JBIC担当ということで1名ずつ付けられるというほど進んでいるわけです。それだけの財源を

持ってくれるだけ受託していると。一方、私どもの大学では、平成17年3月にガイドラインを文部科学省と一緒に作りながらも、それ以後受託ができていないというギャップがある。一方、帯広畜産のように、事務の体制をそれに積極的に合わせていくというようなところというのがあろうと思うのです。事務体制の問題で、できるだけ共通なものができるのかどうかということが二つ目の問題ではないかと思います。

それから時々触れられてきていて、あまり問題にはなっていないのですが、著作権の問題です。これはやはり先生にとってはいろいろ出てくるのですが、昨日もちらりと触れられて止まってしまったのですが。私が数年前に著作権問題をやったときに分かったことは、アメリカでは大学が企業と共同研究をやっても、著作権は基本的に全部大学側にあります。企業にはありません。企業が共同研究の中身を使って何か製品を出したり、企業化すると、そのロイヤリティーを全部大学へ納めなければいけないのです。決してその同じ共同研究をやったものが、その権利をフリーで使えますというふうにはなっていません。ですから、実はスタンフォード大学やハーバード大学に、なぜロイヤリティーだけで数千億という金が入ってくるかという問題があるわけです。1億や2億円というレベルではないですよ。実際に数千億円というレベルでお金が入ってきます。では名古屋大学はどうだというと、ごめんなさい。名古屋大学だけではないですね。全国でロイヤリティーが国立大学にどれだけ入っているかという、もう全然けたが違いまして、数億という単位です。一けたになります。それも赤崎ダイオードで名古屋大学がトップだというぐらいのひどさで、その赤崎ダイオードも、もうそろそろ終わりですよ。そうするとなくなるという状態です。

なぜこれができているかという、日本の場合は、ずっと共同研究をやっている中で、特許を取るためには全部の手続きに60万円ぐらい要るのです。それは国内だけです。海外まで取ろうとすると300万円ぐらい掛かります。その金を個人が出すわけにはいかないのです。ましてや大学が国立大学であったときというのは、国が出すわけではないですから、結局もう全部企業におんぶに抱っこで、そのお金を出してもらおうと。そうすると、自動的に企業の方にその権利が行ってしまうのです。そのときに、では一緒に研究した先生はどうなるかという、先生の名前がその中に入っているだけです。まあせいぜい50%のロイヤリティーが頂けるか、頂けない方が多いのです。研究費を渡しているから、それでちゃらでしょうということが多いわけです。

ですから、表に向かってよほどのことをやらない限り、教員がどこかに行って飲んだときのお金、これは自衛隊のあれではありませんけれども、あのような形での接待で実は終わっているようなものがいっぱいあったわけです。それで法人化の直前に、文部科学省が著作権の問題を非常に強化されて、アメリカ方式を導入しようということで、いったんやりかけたのです。そうしたら、日本の企業は全部そっぽを向いたのです。「今までやっていて、自分たちに権利があって、我々はこんなにお金も払ってきているのに、今後こういうふうにするならもう払いませんよ」ということで止まってしまったものですから、大学の方が慌ててしまって、「じゃあ、もういい。今までどおりでいいです」というような形でまた進んだというところがあるのです。

それがそのまま反映していて、何かをやったときのJICA、あるいはJBICの著作権も、本来は少なくとも五分五分、例えば研究資料を作成した教員がJBICやJICAに資料を使ってもいいですよということやるということが、今度は逆に今の著作権でいうと、甲乙でいうと、甲（JICA、JBIC）に全部属しますという形の契約になっているという経過が一つあると思います。

ですから、ここはもう少し、今回のところで、昨日もJBICの大金さんの方からもう少しお互いが歩み寄る余地があるのではないかという話が出ていたかと思うのですが、ここの検討もできる

のではないかという気もします。私の方が長話になってすみませんが、著作権にはそういう歴史があるということをご理解していただけると解決方法ができるかなと思います。

では、1点目の個人から組織へといったところの、インセンティブをどう保証するかというところで、何かパネリストの方でご意見はございますか。

もし良ければ私の方から、梅澤さんにちょっと質問させていただいてよろしいですか。これは昨日いろいろ出ていたのですが、各大学で長期研修や研修事業などをやったときに、人件費分がJICAやJBICから大学へ支払われると。そのときの扱いについては、平成17年3月に作られたガイドラインの中に、JBICやJICAなどは、人件費相当のお金を大学に支払いますと。しかし、その支払った金を大学がどう使うかについては一切関与しませんという項目が入っていたと思うのです。

例えば今、文科省の方でも評価をやろうとしていますよね。教員の評価ということも、文科省が直接評価をやれとは言っていませんが、各大学が中期目標、中期計画の中で、評価で先生に対する給与が画一でいいのかという問題も出ていますが報酬に関して私は弾力的に考えているのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

(梅澤) すみません。大変申し訳ないのですが、法人後の大学の給与の決まり方というのにどの程度自由度があるのかということと、ちゃんと把握していないので、公式見解として何とも申し上げられないというのが正直なところ。ただ、大学の評価の項目の中に、国際交流関係なども入っていたかと思しますので、そういったところがつながってくるというところはあるのではないかと個人的には思いますが、オール文科省としての公式見解というところでは、ちょっと答える材料を持ち合わせないというのが率直なところ。

(松本) ありがとうございます。ほかにその問題について、例えばJBICやJICAの方は報酬をこういう形で、一応人件費を出していますよということで、それが大学でどう使われようかということの背景の問題がもし何かありましたら、お願いいたします。

(村上) 帯広畜産大学に具体的に今お話しさせていただいている我が方の考え方は、単純に考えまして、具体的に何をお願いしたかといいますと、昨日もちょっと触れましたが、JICA帯広で実施している研修コースは約19コースありますが、その19コースに付帯して、いろいろなカリキュラムで講師をお願いする大半は、やはり帯広畜産大学の先生方をお願いするわけです。従いまして、いわゆる事務の手続きとして合理化しようとするれば、大学がこの19コースについて講師の派遣を一括で請け負いますよと言っただけならば、今まで何十人の先生に口座振込などを行っている事務手続きが非常に簡素化するわけです。

一方、大学としては、いわゆる公金口座としてそれを受けることによって、それがどういう意味があるのかということを考えなければいけないのです。いわゆる公的業務として、まさに実施することですから、言うならば学長がJICAの研修コースに対して講師に行きなさいという指示になるわけです。当然大学の中の公的業務の位置付けになるわけで、当然それは大学の中の評価につながる。これは当たり前の話だと思うのです。

そういうことになれば、要するに組織対応ができるでしょうと。だから覚書を結んだときに、基本的には組織対応というのは組織のありようの原点を議論しないとどうしようもないというふうに私は思うのです。

我が方が大学に一括で支払うことによって、その先が公金として、当然大学の資金になります

から、それがどう活用されるかどうかについては関与すべき立場ではないのです。

ただ、人材育成ということが同時に議論されていましたが、今日もご出席の長澤先生と語り合ったのは、これをいわゆる基金化して、学生の海外実習経費とか、いわゆる将来国際貢献に資する人材の育成基金という形で積み上げることができればいいですねと。

というのは、なぜかといいますと、大学の予算が付いたので、私どももいろいろと勉強しなければいけないと思ったのですが、国際協力経費というのが本当にあるのだろうかということなんです。もしないのだったら、大学は一括で受けても放り込む財布がないとすれば、では基金を作ったらどうですかと。そういうところまでお話しさせていただいた覚えがあるのです。

だから、再三お話しさせていただいているのですが、要は大学は中期目標なり、あるいは何なり、名古屋大学の方も恐らく国際協力に関する基本方針というのがあるのだと思うのです。そこはそれぞれの大学によって表明の仕方が違うと思うのですが、それを公的に外に発信すれば大学の方針です。そうすれば、そこに組織とお金が動きますから、それは公金である以上、あるいは組織として認知された事務的組織である以上、それが評価に結び付くのが、これは組織のありようの問題として当たり前だと思うのです。私はそういうふうに見させていただいています。それがないとやはり不安なのです。我々は、例えば細かい組織との今までの付き合いの場合は、大学というよりもその先生をいかに信頼するかのだけなのです。そのところの信頼度、あるいは広がり大きさというのを、新しい時代はそういうことを求めているのではないかと思うのです。

(大金) 村上部長と同じ趣旨でダブってしまうかもしれませんが、やはり新JICAにおいて、大学と新JICAの開かれた新段階の連携を考えていくと、何度も申し上げて恐縮ですが、そこには途上国のニーズが一番重要だと思います。そのニーズに応えるためにはというと、大学の組織と連携しなければいけない。その場合に、やはり大学の側にも組織としてメリットを享受していただかないと長続きしないのではないかと。そういう意味で謝金の払い方につきましても、今、諸謝金という形ではだいたい帯広畜産大学の例みたいに開かれたところがあるのですが、やはり受託した場合の人員費の支払いについては、だいたい制度上の制限があると、いろいろな大学から複数いただいています。

JBICとしては、私としては、やはり良い調査・研究の連携をさせていただくということで、そのために大学にいかにメリットを享受していただくか。そこから出発していますので、支払い方はどんな形でもいいのです。ただ、やはり直接人員費という形で払わないと、それはJBICの規定として、これは国交省の制度と一致した制度上の、会計規則上のJBICの縛りがありまして、それは新JICAにも受け継がれていくもので、やはりその辺のくくりは仕方がないのかなと。その上で、どういった形でもいいので、大学側にそれをメリットのある形で受けていただけるようなシステムを、新JICAで、来年10月までに何か作っていきたいと思っています。

梅澤室長は、もちろん推進する立場で、いろいろご苦労があると思いますので、これからいろいろ協議させていただきたいと思いますが、ぜひ新JICAとの新しい関係で、やはりお金の支払い方、大学側にインセンティブを取っていただくということは非常に重要なファクターですので、やはりインセンティブがなければいかに良い研究者でも、大学でも、それは国際協力をするインセンティブ、やっていくモチベーションがありませんので、そのところをよろしく願います。

(松本) ありがとうございます。本村課長、事務方から見て、そういった今の点、どういうふうにお考

え、あるいはどういうふうにあったらいいか。モチベーションということから考えますと、何が可能なのか。

(本村) もしもモチベーションということであれば、当然インセンティブという形で明確に示せるものがないと、やはり国際協力にかかわる先生方が報われないということで、今後将来的に進めていくに当たっても難しくなってくると思うのですが、実際に事務的にどういうインセンティブが可能なか。例えば九州大学でされているような報奨金という制度が可能なのかどうか。冒頭に松本先生からありましたように、受託事業の場合は、大学の本来業務であるということが、本学の公式な現段階での認識になっています。

(松本) ありがとうございます。実態としては、いまだに兼業扱いで、個人で受けている方も見える。大学がこれを本務だといっているとする、兼業の教員は近い将来に、本体業務の方へきちんと位置付けないと、もぐりという形になってしまったり、いろいろな問題が出てきます。

一応大学では、今のところ非合法ではないとは思いますが、兼業で片付けられている部分がありますので、やはり私は、それは国際協力を考えたときには正常ではないなと考えます。我々がせっかく平成17年に合意していった、個人ではなく組織としてやりましょうという流れからいうと、いまだに個人を引っ張らざるを得ない一つの個人的な要因というのでしょうか、「自分のところに報酬として入らないのだったらこんなものは受けないよ、個人で兼業の方がいいんだ」ということになると、せっかくの個から組織の前提が崩れるなということで、私は個人的にはあまり芳しいものではないなという気もあります。ですから、やはりできるだけ大義名分だけではなくて、実質的なそういうものが、全国的に一致したものができてくるといいなという個人的な思いがあります。それ以上のことは多分ここでは難しいなと現在は思います。

もう1点質問をさせていただいたら、皆さんの方にご意見を求めたいと思います。

(大金) 1点だけ。すみません、何度も発言して。大学の中には、兼業規定を、国際協力に関してだけは例外規定として扱っているような大学もあるというふうに聞いています。それから私学の場合は、今回全く協議とはまた別枠ですが、もう非常に自由に、人件費でも本当に研究費として9割納入していたりとか、そういう例はたくさんあります。

(松本) 私学ではこれが従来どおりというところもあるということと、国際協力部門では兼業規定をはずしているというところもあるということです。どうもありがとうございました。

2点目の問題で、事務の問題というのがあると思うのです。事務の問題というのは、なかなか難しい問題があると思うのですが、今度は逆に依頼する側としてのJICA、あるいはJBICが大学にいろいろ頼んだときに、事務問題というのはどうなのでしょう。こういうところを改善してもらいたいというのは、本当はいっぱいあると思うのですが、それを受けて我々はどうしたらいいかということも考えないと、「事務体制というのは大変だ」と内部で言っているだけでは、これはちょっと難しいと思います。

村上さん、ちょっと一言。

(村上) これは多分スキームによっても違いがあるのだと思います。例えばJICAの案件を大学のA先生にお願いしたいという場合、あくまでも100% JICAのプログラムで、その一部をこの先生に技術

移転、このカリキュラムの一部をお願いしたいという、専門家派遣としての依頼をやりますよね。そのときには、例えば〇〇大学の〇〇先生の基本的な了解を得て、では正式に大学に文書を出しますからという形でいきます。そのときに、大学の方が組織として動いていませんから、当然A先生が、JICAからこういう文章が来るから、来た場合はしかるべくよろしく願いするという個人の流れになっています。そこで、すべてが点で動きますから、担当も決まっていな話になると思います。そのときに、その話を聞いていたとか、聞いていなかったとか、要するに実務が滞るわけです。これが一つです。

もう一つは、例えばまとめて草の根技術協力とかいった場合には、もっと大きな問題が多分発生するのだと思います。昨日、九州大学の例にありましたが、要するにまとめてプロジェクトを受けた場合に発生する事務ワークですよね。草の根も、受託型の技術協力プロジェクトも、事務ワークも含めて全部やるということが前提ですから、今までの「先生をお借りします」「この調査だけお願いします」という受託の仕方ではありません。

そうした場合には受ける大学にとって、事務ワークをするチームが絶対に必要なのです。そのときにないときには、例えば大学が別のコンサルタントに再委託するとか、あるいは共同、共催の形でやるとか、恐らくいろいろなことが発生するのだと思います。そのときに、JICAの場合はどんどん複雑になっていきますし、経費のありようも非常に複雑になってくるわけです。役割分担についてもまた余計な仕事が増えるわけです。だから、そういう意味では、やはり事務ワークの体制を持っているか否かが、私はある意味では専門家集団よりももっと重要な局面が出てくると思います。

そこが大学経営の中で、国際協力という分野を、国立大学法人になった大学の経営の一画として新分野を開拓する気があるのかないのかという意味が問われるのだと思うのです。だから実務ワーク、それは当然投資ですから、それを経営の一画として考えた場合には投資をしなければいけません。それは、事務レベルの人材をどう育成するかというのも投資でしょうし、当然その育てる人材がいないとすれば、とにかく外部から人の導入もしなければいけない。そういう経営学的に見た強化のありようを考える気があるのかないのか。多分そういう形で。いずれにしてもJICAは個人で動ける世界ではありませんから、すべて組織でずっと動くわけです。だから、繰り返し言いますと、やはり組織は組織でやる方がはるかにやりやすいのに決まっているのです。一見、一本釣りが非常に簡単のように見えますが、JICA側から見るとその方が非常にやりにくい局面が出てくるということです。これは学習効果で大体出ているのです。

(松本) ありがとうございます。会場の皆さんからもご意見を求めたいと思います。ご質問、ご意見、何でも構いません。

(今津) 山口大学の今津です。大学との連携という言葉が一つあるのですが、もう一方で、JICAやJBIC、国際協力事業を担当しておられるところの実質は、今までもほとんど外部人材がやってきているわけですよね。それが国家公務員であったりという特殊な例はあったとしても、今後そういう仕事のやり方は変わっていかない。そうすると、その事業実施を担う相手に、民間のコンサルタント、NGO、大学、いろいろな自治体もあるのですが、そこを別のカテゴリーとして考えるのか、そうではなく一般的な民間コンサルタントが請け負うような形で、大学も位置付けるのか。そこによってだいぶ違ってくると思います。

ただ、幾つかの事業の種類によって、今までも違う対応をしておられたのは確かなのですが、

最終的に村上部長がおっしゃるように、大学が本務として、ビジネス的な感覚も含めて、先行投資をやるような形で請け負うのだよという言い方をされますと、やはり一番大きな受け皿としてはいろいろな調査業務を委託するとか、技術協力プロジェクトを受託するとかということをしなると、経済的メリットはそれほど出てこない。

研修でも、ある特殊な地域で大量にコースを任されるということであればビジネスとして成り立つのでしょうかけれども、それ以外の地域ではそれはなかなか成立しない。そういう中で、特に大学連携と銘打って議論されるときに、そのこのところの考え方の基盤をJICAなりJBICはどう置いておられるのか。その辺はぜひお聞かせいただきたいと思います。

(村上) 一つお断りしておきますが、言葉の使い方、私は「国際協力ビジネス」と言いましたが、私自身がそれを断定的に大学に望んでいるわけではありません。考え方の一環として、そういうこともあり得るのではないだろうかということ定義しただけの話です。それはお断りしておきます。

それと、草の根技術協力では、やはりNGOの方々を対象にやっている事業もあります。NGOの方々も大学と同じようにいろいろな顔を持って、いろいろな得意分野があります。従って、それによって一つ一つ対応が違ってくるのは当たり前だと思っています。

大学との連携というのがなぜ今、一つ脚光を浴びているかといいますと、特にこれは国立大学だと私は今思っているのです。プレゼンのときもちょっと申しましたように、国の政策が多分かわっているのだらうと私自身は思うのです。これは国立大学も国家予算を当然使っていますよね。我々も国の予算でやっています。それを連結させるためにはどうすればいいのかという予算が動こうとしているというのが私の実感なのです。

繰り返しになりますが、これは平成15年のまさにODA大綱から始まったと思うのですが、連携融合プロジェクトの予算にしても、あるいは来年度に向けて予算要求している科学技術協力予算にしても、文科省予算とODAの予算を融合させようという事業にしても、これは国の意思が働いているとしか私には思えない。

だとしたら、この流れにどういうふうに乗るのか。だから、一般論として大学の連携をどうしたらいいのかというよりも、やはり個々の得意分野、あるいはそういうことをそれぞれ見つめ直すべきなのだと思うのです。というのは、最大公約数を取ってみても結論は出ません。恐らく大学ごとに歴史がありますし、得意分野がありますし、先生方にも興味があるし、大学にとって国際協力をどうしてもやらなければ大学が存続しないということもあり得ない話ですよ。そこは選択の問題だと私は思うのです。

ただ、積極的にやるのであれば、こうした方が良いのではないかと。全体の流れから見て、そういうことを皮膚感覚として考えるものですから、ちょっと論理的ではなくて非常に恐縮なのですが、そんなことがこの5年間に起きているような気がするのです。例えばここでフォーラムという形で、こういう会合は7～8年前まではあり得なかったのです。というのは、大学連携というのは十分ではないか、やっているではないかと。例えば私が最初に覚書を帯広畜産大学と初めて結んだときに、ひとつの反応は「何のためにやるのだ？」ということです。今でも十分やっているではないか、こんなことに意味があるのかという疑問です。それが恐らくそこから3～4年たって環境が変わってきたのは何でなのだろうということをやったり考えざるを得ない。恐らくそういう促しが、抽象的に言えば、時代の要請が働いているのだろうというふうに私自身は思わざるを得ないのです。お答えになっているかどうか分かりませんが、取りあえずご回答させていた

できました。

(松本) ありがとうございます。ほかにご意見は。

(大金) 今の今津先生のことは非常にポイントだと思うので、JBICからも、私が考えていることを述べさせていただきます。確かに大学の先生の提案型、発掘型という形で、JBICは大学に発注を前提とした調査をしています。なぜ大学とやっていくのか。大学の先生は研究者であり、真理の追求者ですし、その一方で一国一城の主ですので、コーディネーションが非常に難しいという面もあります。

これをコンサルタントにやってもらえば、もっとスムーズに調査して戴ける可能性が高いのです。ならば、なぜJBICはわざわざ業務実施方針で、トップダウンで大学に出しているかということをつらつら考えてみました。これは私見ですが、やはり機動性を持って類型化された解決策の中で最適なものを慎重に選択しつつ、比較優位のある解決策を見出していくのは確かにコンサルタントが非常に得意で、そういったものを発注するならコンサルタントをお願いすればいいわけです。ただ、やはり現場で考えてみまして、現場からのニーズで、複合的な領域から、本当に深い真実のところから解決策を導き出すには、やはり真理の追求をしているアカデミズムの方が深い解決策を出していただけると。ですので、こういった手間が掛かっても、やはり大学とパートナーシップを取って連携させていただくことに、途上国の持つ問題やニーズを解決する鍵があるのではないかと考えて、援助機関としてはこういったものを出しているということがあると思います。

(松本) ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見は。

(長澤) 帯広畜産大学が謝金で戻すようにしたということなのですが、検討に入ったときには特別手当という形が取れないかと考えたのです。要するに入試業務というのは大学になくてはならない業務なのですが、出題委員の先生や入試にかかわる人たちには特別手当が出るのです。これは本体業務だから上乘せして出ても全然おかしくない。そうであれば、国際協力も本体業務であれば特別手当みたいな形で支給できないかということから検討に入ったのですが、そこは給与規程とかいろいろな問題があって出せない、時間がかかるというので、では謝金という形で出しましょうということになったのです。ですから最終的には本学も特別手当みたいな、本体業務で、なくてはならない業務という位置付けにしたいと思っています。

ただ、これの重要なところは、昨日から私が申し上げているように、やはり大学というのは人材育成の機関ですから、それがすべてで、国際協力を単独で、ボランティア活動みたいな形で海外の支援をしますよというのではまずいわけで、やはり学生を巻き込んだ形で、大学の本務業務ですというふうに説明が付かないとまずいのではないかと思います。

もう一つは、やはり先生方というのはそれぞれの専門性を持っているのですけれども、うちも国際協力の専門家というのはいないので、どうしても連携を取らなければいけない。ところが、これは事務に担当してもらわないといけないと思いますが、両方をコーディネートする専門家というのを大学が持たないといけないのです。その部分を民間のコンサルタント、専門のところをお願いしても、うちにいる先生方のいろいろな専門分野や性格などを熟知しているとは思えないので、それはやはり大学が特別なグループを持たないといけないのだらうと思います。

ですから、やはりそういうコーディネート役というのは、うちの先生方の性質を分かった上で、国際協力も理解してやらなければいけない。さらに会計の部分だとか、大学の機能をフル活用できるような、コーディネートできるような、そういう専門家集団を事務部に持ちたいなど。そこには先生方も何人か入らなければいけないし、事務からも入ってもらわなければいけないというような、そんな構想をちょっと持っています。まだうちは不十分なので、今後、そういう課題も進めていきたいと思っています。

(松本) 特別手当扱いにすると、何に時間がかかるのですか。

(長澤) 給与規程が改正になって、位置付けがそう簡単ではないというふうに聞いたのです。しかし、無理ではないと思うので・・・。

(塚本) 多分、過半数代表者の承諾とかで、手続き的に非常に難しい。なぜその手当を出すかということが出てくる。従来のものは従来どおりとして認められると思われるが・・・。

(長澤) まあ結果的には先生方のプラスになるので、理解は得られるのかなと。

(塚本) 法人化後は、国立大学も労働基準法の適用を受けますので、給与とか労働条件、勤務条件等にかかわるものの大きな改正は、必ず過半数代表者の確認・承諾を取ることになって、これは非常に時間と手続きを要する。私はその事務の専門ではないのでよく分からないのですが、そのようなことをやる必要があると思われま。

(五十嵐) 山口大学の今津先生が言われた点は大変重要な点だと思うのです。要するに大学の対応の仕方はどうしても、大きく分けて2種類あって、一つはコンサルタンシーとしての参加ということで、今はその議論がされているわけですが、それはそれで多分村上部長が言われるように、要するにそもそも大学向けのプログラムがないから、大学が合わせろということになると思うのです。ただ、欧米の例を見ますと、つまりコンサルタントと同じことしかやっていなければ大学は不要なわけです。研究とか教育をやっているから、大学の価値があると。そうすると、もう一つの新しい最近の動向として、科学研究をもう少し考えない限り、それから大学の役割を考えない限り、開発途上国は永遠にキャッチアップできませんよというふうに欧米では今一生懸命議論されているわけです。

その議論は相当前から始まっているのですが、いずれにしろ、大学そのものの向けではなくても、大学が取り得るようなプログラムというものもやはり用意する必要があるのではないか。その一つは日本の大学と開発途上国の大学の連携を進めるような予算であり、もう一つは共同研究的な予算であり、三つ目は日本の大学がいろいろな援助関係の研究をやると。それからJICAやJBICにとっての、例えば新しい世の中の動向を、インフォメーションとして提供するというものが、アメリカとかイギリスではずっとあって、それで大学を使っているわけです。

ですから、もし平成20年度の要求がうまく通れば、文科省とJICAの初めての共同の、予算になるから期待もできますし、それからJICAの新しい研究所もできるのですが。ただ、いずれにしろJICAにもぜひご理解いただきたいのは、要するに今のままで言えば、あなたたちはコンサルタントとして頑張りなさい、そして組織を変えなさいということで、それはそれとして非常に重要な

点だと思うのです。それから大学としてもどうしてもあるのは、先ほどから大学の方が言われているとおり、結局、法人化して会計検査が両方から来る、それから労働法が適用される、それから監査法人が入るといふ、今までの大学では全く考えられなかったことが始まっているわけですよ。それと同時に、外の仕事を取るといふのは大学向けの仕事ばかりではないといふことと言ふと、やはりコンサルタンシーの仕事自体も、それに適応するといふことは、大学自身にとっても非常にプラスだし、特に国際展開を考えた場合には、そのJICAのプログラム自体がまさにグローバルスタンダードでできていますから、そういう意味では非常に重要だと思うのです。だけど、やはり一つのプログラムしかありませんといふこと自体は、僕は大学にとって大変不幸なことだといふイメージも持っています。

(松本) どうもありがとうございました。もう一人ぐらい、もしご質問があれば。

(糸井) 質問ではなくて意見なのですが、2点ほど。教員にとってこういう国際プロジェクトをやってどういうメリットがあるかといふことなのですが、今大学では、ご存じかもしれないですけども、教員の業績評価といふのがあって、あと、我々のところは5年の任期制といふのを取り入れています。最近、任期制の評価がありました。そこでは評価項目として研究、教育、それと社会貢献ですね。その中に国際的な活動に関する、評価項目があるので、国際プロジェクトをやっていると、きちんと評価されるといふことはあります。

それと、教員のインセンティブですが、最近、大学の中でも、人事案件は非常に厳しくなってきた、こういうプロジェクトをやるときに、いろいろな先生に声を掛けるのですが、今、若手の先生といふのは、やはり昇進のために研究業績を上げなければいけないという状況にあります。そうすると、国際プロジェクトに参加していただけませんかといふことを言っても、ちょっと厳しいなといふ声が出てくるのです。だから必然的に教授の先生にお願いするといふことになってきています。

それから、村上さんが言われた組織として対応するといふことなのですが、我々もこのプロジェクトを始めたときは事務ワークが十分できていたといふことはなくて、実際にプロジェクトを取って、いろいろな事務ワークが出てきた。それに対して、私の所属している工学系の部局のバックアップもあって、さらに国際交流推進室からも1名の方が専属的について仕事をいただいています。だから、こういうプロジェクトを取る前に体制をすべて整えていくといふことは、かなり厳しいのではないかと思います。ですから、実際にプロジェクトを取って、それでいろいろな問題が出てきて、それにどうやって柔軟に対応していくことができるかといふことが一つ重要なことではないかと思います。以上です。

(松本) どうもありがとうございました。

(村上) 最後に、念のため誤解のないように言っておきますが、私が各大学にとって、本体事業が望ましいと言っているのは、JICAがコンサルタントとして大学を使いたいからでは全くないのです。対等な関係になりたい。要するにフィフティ・フィフティの関係を望みたいといふことだけなのです。

今までの状況でのお付き合いなら、何も新しいことを考えなくても十二分に対応していましたし、今からも対応できると思います。そういうパターンも今から続くと思うのですが、新しい関

係は、帯広畜産大学との連携融合プロジェクトを例にして説明しますと、大学が人材育成として、フィリピンとモンゴルに学生の教育のフィールドを作って、調査・研究と同時に感染症をやって、そのことがJICAの研修事業の家畜感染症のフォローアップに役立つというような要するに資金もフィフティ・フィフティに出して、一つのプロジェクトがJICAの事業であると同時にそれは大学の事業でもあるのです。こういう関係を今から作りたいというのが、私の個人的な夢というか、そういう関係でありたいと思います。

ですから、コンサルタントとして使うとか、一本釣りをお願いするとか、そういうことではなくて、大学が堂々と国際協力の場に出ていただければ、我々も同じフィールドで、同じ関係で、対等な関係でやっていきたい。そんな時代が来ているのではないかということが趣旨ですので、JICAのために皆さんも組織を作ってくれなんていうことを望んでいるわけでは決してありませんので、そこは誤解のないように、くれぐれもよろしくお願い申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

(松本) どうもありがとうございます。最後にパネリストの方々に、最後にもう一言、何か意見を言いたい、あるいはこういうことを言いたい、言い足りないことがありましたら。

(梅澤) いろいろ出てきましたように、国際協力活動を大学として、あるいは法人としてどうとらえるかということによって、やはり対応の仕方が変わるだろうと考えています。それは今までいろいろ出てきた中でのことで、よくご理解いただけるのではないかと思います。そういう意味では、大学ないし、さらに言えば法人全体としてのあり方として、どう位置付けられているかということであろうかと思えます。もちろん今回お集まりの先生方は法人代表ということではないので、必ずしもそういう立場にはないということではあるかと思えますが、国際協力活動を推進するという意味では、どういう位置付けになってくるかというもので左右される部分がありますので、そういった自主的なプロジェクトなり、教育研究活動の推進とともに、そういったところにも気を配っていただくということが希望でもあり、それが重要ではないかと考えます。

(大金) 今、JICAと新JICAの大学連携のあり方を協議していますが、その際に、一つの焦点は大学との提案型、発掘型のお付き合いを残すかどうか、今、これも協議しています。私どもJBICとしてはぜひこういうものを残して、大学との連携をさらに強化していきたいと思っていますし、やはり深みのある、本当の途上国の現場での問題の解決策は、アカデミズムの深みのある大学でないと、特にその分野で強みのある大学であり、その中でも、やはり日本の知見のトップである国立大学にお願いしたいという部分が非常にあります。ただ、現場ではなかなか謝金の支払い方とか、インセンティブとか、そういったいろいろな制度上のハードルがあるのですが、やはり大学と援助機関双方のメリットの高い、より長期のビジョンを持った、進化した大学の連携のあり方をぜひ模索したいと思いますので、今回に限らず、ご意見、ご指導等がありましたら、私の方に何なりとご意見、コメント等をいただければと思います。

(杉本) 平成20年度の予算要求の話が出ましたが、まさに大学、あるいは研究機関向けにODA予算を使った要求をJICAはしているわけです。ただ、それについて、枠組みがどうなっているのかという質問をしたら、まだ予算が付くとも限らないので分からないと言われたのです。ただ、私は、ここで何人かの方がおっしゃっていましたが、やはり大学や研究機関向けのプログラムとい

うのは新たに作っていただきたいという思いは持っています。そこにやはり大学の意見が、物が言えるような場を設定していただきたいというところを強く望んでおきたいと思います。ありがとうございます。

(本村) 簡単に一言だけ申し上げます。先ほども松本先生と話をしていましたが、このオープンフォーラムの中で、今回初めて事務の者と教員の先生方が集まって、こういう場を設けられたということですので、本当に画期的な会合だったと思います。ですから、この会議だけで終わるのではなく、特に今回参加の部課長さん方には、今後も引き続き情報を、いろいろな形で協力、支援を仰ぎながら進めさせていただければと思っています。

せっかくこういう有意義な意見が出たわけですので、大学の中においてもワーキンググループを作ったり、いかに今日出た課題を解決していくために、トップマネジメントが重要という話も出ましたが、トップの方に話を入れつつ、いかに組織を動かしていくかということが大事かと思えますので、教員・事務双方が協力しつつ進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

(村上) 昨日、松本先生からお話がありましたが、大学の構成として学生の位置付けをどう考えるか。実はこれは長澤先生ともお話しさせていただきまして、やはり大学の主役は学生ではないだろうかということでした。

では、大学が国際協力や貢献など、世界に乗り出していくのを、学生がどう見ているのか。あるいはそのうねりの中で、学生が同じように国際貢献の場に出てこれられないだろうか。帯畜大との連携プロジェクトを例にしますとそこから学部生の短期の青年海外協力隊が生まれました。このうねりがあって、初めて大学そのものが国際化された。多分先生たちだけが国際化されて、そのことに学生の意識が全くなければ、果たして大学は国際化されたと言えるのだろうか。この間いは、JICAは教育をする機関ではありませんが、国際協力に資する人材の育成ということを考えれば、JICAも考えていきたいと個人的には思っています。

畜大との連携融合プロジェクトは、究極的には学生を国際協力の現場にどういうふうに出場させるか、この1点に尽きます。以上です。

(松本) 最後に、とても大切な発言をいただき大変ありがとうございました。学生のことが全然出なくて。実は昨日飲んでいる席で、私が学生も大学の主人公だと。主人公は三つあるのだということ、教員、職員、学生の三つという、構成員はこの三つですよという話をさせていただいたようなことだと思っています。どうもありがとうございます。最後にもう一人の主役が出てきました。京大は結構研究機関で取り組みながら学生をアジアに送っていますよね。本当は時間があれば、そういう話もすると良かったなと思いますが、次回こういう機会がいつあるか分かりませんが、また持ちたいと思います。

討論総括

(松本) 今回のオープンフォーラムの今後の扱いですが、私どもが考えているのは、名大の中にワーキンググループを作って今回の意見を反映させて、私どもでもう少し練り上げて、基本的には名古屋大学の昨日挨拶をいただきました山本進一担当理事のほうに、提案を提言という形で、こういうふうにしていただきたいというものを、出したいと思います。これは村上さんがずっと言われています、トップの問題というか、トップがどういう姿勢をとるかということも問題ですけれども、そのトップに対して、今度逆に我々が働きかけなければ、トップも動かないだろう、と思いますものですから、ぜひ村上さんの言われたことを受けてですね、積極的にそういう提案を提言したい。そのためには、皆様今日参加していただいた方々のところに、さらにいろいろなご意見を伺うことをさせていただきたいと思います。それをお許しいただきたい。それからもちろん、一緒になって提言書をつくるというようなこともしていただければ、我々としてはそんなうれしいことはありません。昨日五十嵐先生のほうから、一緒になってやりたい、というご提案を個人的にはうけておりますので、一緒になってぜひやりたい、と思います。できれば、我々がつくるものは、名大のものをつくるわけですが、その中から取捨選択をして、自分の大学にあうようなものをつくっていただければ、というふうに思います。

ただ、本日の最初におことわりをしなければいけなかったのですけれども、みんなテープに録ってあります。テープを、講演の部分は省きまして、ディスカッション部分を中心に起こしまして、それをできれば希望的観測ですけれども、年度内に出版刊行して、皆様のお手元にお届けしたい、と考えています。ただし私もそういう約束を前にしたのがまだ未だにできていない、という状況もありますので、極力今年度中に刊行できるようにお約束をさせていただいて、閉会の辞にさせていただきたいと思います。それでは、山内先生の方からお願いいたします。